

北海道ぎょれん広報

なみまるくん

7
2025

No.441



「うみ・なかまコミュニケーション」



特集

第63回 北海道漁業協同組合長会議
第76回 ぎょれん通常総会

まぐろは赤身を好むお年頃

私の出身地・北見市は焼肉で有名ですが、オホーツク海が近い
ため、新鮮なネタの生寿司も
味わえる町です。

最近では実家に帰るたび、大人
気の回転寿司をテイクアウトし
て生寿司を楽しんでいます。中
でも必ず喜んで食べるのが、ま
ぐろ。しかも「赤身」一択！

若い頃は、脂がのったトロや中
トロに目がなかったのですが、
今はまぐろ本来の味をしっかりと
感じられる赤身がお気に入りです。
大人っぽいことを書きまし
たが、本当は脂が多いと胃もた
れが…。

まぐろは、健康にも嬉しい栄
養素がたっぷり含まれています。
たとえば、血流を良くし、腸内
環境の改善も助ける「DHA」
や「EPA」、皮膚や粘膜を丈夫
にして感染症を予防する「ビタ
ミンA」、免疫細胞を活性化する

「ビタミンD」、さらに酸素を運
び、エネルギー生成を促す「鉄」
などが豊富。

まぐろは、さまざまな料理に
活用できるのも利点で、お寿司
や刺身はもちろん、ステーキや
フライにしてもおいしくいた
だけます。

私が講師を務める学校の学生
たちは、魚を食べる機会が少な
いのが現状です。特に一人暮ら
しの学生にとっては、昨今の物
価高も影響しているようで、「魚
は好きだけど…」という声をよ
く耳にします。

そこで私は、「ツナ缶でもいい
から、魚を食べましょう」と伝
えています。良質なたんぱく質
を補うためにも、魚はとても大
切。ツナ缶なら手軽に取り入れ
やすいですね。ちなみにツナ
は、日本語で言うと「まぐろ」
のこと。

学生たちは私を見ると「先生、
お寿司食べに行きましょー！も
ちろんおごりで」と言ってきた
です。私がたくさんのお学生におこっ
ていたら破産しちゃいますから
…逃げ回ってます（笑）。

それくらい、若者にとってお
寿司は魅力的な食べ物。ぜひ、
まぐろをはじめとする魚の美味
しさと栄養を忘れず、日々の食
生活に取り入れてほしいと思う
マチコ先生なのでした。



上坂マチコ
お食事のカウンセリングサロン
OOL代表／管理栄養士／料理家
／ピムスト
テレビ出演、新聞・雑誌などでコ
ラム連載や栄養監修、レシピ・ス
タイリングの提供などを行う。
講演会や食事指導、料理講師、短
大・専門学校非常勤講師など
活動は多岐。ぎょれんと共に昆
布や鮭の情報を広く発信。

01 マチコさんのおさかなコラム 「まぐろは赤身を好むお年頃」

02 特集1 第63回 北海道漁業協同組合長会議

06 特集2 第76回 ゑれん通常総会

10 なみまるインフォメーション

12 浜の家族物語 船泊漁協／下田 隆二さん ご家族

13 頭すっきり!! ブレイクタイム



礼文島の西海岸側に位置する西上泊漁港。礼文島は地形的に東海岸側と西海岸側で、波の高さや潮流が大きく異なるため両海岸側に船を停泊させておき、その日の状況によって使い分ける漁師さんが多いそうです。

表紙の写真
船泊漁協／下田 隆二さんご家族です

第63回 北海道漁業協同組合長会議



4つの議案が原案通り承認、決議された、第63回北海道漁業協同組合長会議



ぎょれん 阿部会長



議長を務めた浜中漁協 山崎組合長と副議長を務めたえさん漁協 上見組合長

6月12日(木)、札幌市の第二水産ビル大会議室で「第63回北海道漁業協同組合長会議」が開催されました。会議では5月13日(火)の「北海道漁業協同組合長会議実行委員会」で審議された4つの決議案が上程され原案通り決議されました。

ここでは、決議内容についてお伝えします。

第63回決議（令和7年度）

将来に繋ぐ北海道漁業の構築 2.0

決議第1号

海洋環境に対応した資源対策

1. 栽培漁業の推進による水産資源の維持・増大対策

(1) 海洋環境の温暖化により主要魚種の漁獲が減少していることから、水産資源の回復・増大を図るため、増養殖事業・栽培漁業における種苗生産等の技術開発・育種や施設整備に必要な予算を最大限に確保するとともに、各浜において自ら取り組んでいる栽培漁業（ナマコ・カキ・アサリ・ウニ・ツブ等）への継続的かつ効果的な支援を行うこと

(2) 秋サケについて、種苗生産体制の維持・安定

度改善並びに補償の対象外となっている漁業に係る制度の検討・整備を図ること

(2) 漁業施設共済において、定置網に係る制度の抜本的見直しを図ること

(3) 積立ぶらすにおいて、資源管理目標達成のための休漁・減船等に対応した新たな所得補償対策の導入とともに、強度資源管理タイプの対象魚種（秋サケ等）を追加すること

(4) クロマグロの下止め特例の段階的な廃止による影響を軽減するための代替支援策の検討を推進すること

2. 農業における直接支払交付金に準じた新たな「経営所得安定支援制度」の創設

(1) 沿岸地域を支える漁業の担い手確保と我が国における食料の安全保障の観点から、「魚価低迷により十分な操業・漁獲が困難となっている魚種（カレイ類）」や「長期に亘り海獣による漁業被害がある魚種」等、収入安定対策の対象とならない重要な漁業を底支えるため、出漁日数や投網回数に応じた操業手当やコスト割れ見合いの交付単価設定による農業の直接交付金制度に準じる支援制度を創設し、更なる漁業経営の安定を図ること

3. 燃油コスト削減に向けた対策

(1) 漁業用燃油価格の高止まりを踏まえ、漁業経営セーフティーネット構築事業における予算の確保とともに、国の負担割合の引き上げを図ること

(2) 漁業用燃油に係る免税・還付措置の恒久化と漁業用ガソリンの免税化を図ること

- (4) クロマグロの漁獲枠について、引き続き、漁業実態を踏まえた増枠となるよう取り組むとともに、沿岸漁業に対して手厚い配分を行うよう配慮すること。また、増加するクロマグロによるイカ釣り漁業における漁具被害への対策を併せて行うこと
- (5) TAC管理が導入される場合には、漁業者・漁協の経営への支援策も検討すること
3. 密漁・遊漁対策の推進
- (1) 悪質巧妙化する組織的密漁の抑止のため、取締の強化と更なる罰則の強化（拘禁刑）・厳罰化を図るとともに、夜間遊泳・潜水に対する規制や届出制導入などの措置を講じること
- (2) クロマグロや秋サケなどの遊漁者に対して安全性の観点から海上交通ルールの知識がないミニボートの航行規制や実効ある採捕規制等の措置を講じるとともに、自然・生活環境に影響を生じさせている沿岸でのサケ・マス釣りに対して公的な規制を設けること
4. 国際的な資源管理体制の構築
- (1) 外国漁船によるスルメイカ・サンマ等の回遊魚への過剰漁獲に対して、取締の強化や実効ある国際的資源管理の枠組を構築すること
- 決議第2号
- 漁業経営基盤強化に向けた対策
1. 漁業収入安定対策における制度改善と新たな資源管理導入に対応した減収対策の実施
- (1) 漁業共済制度（漁獲・特定養殖共済）において、補償水準（共済限度額率）の引上げ等の制

- を図るため、資源の減少要因の解析、孵化放流技術の研究強化等、実効ある資源回復措置を早急に講じるとともに、資源が回復するまでの間、国において孵化放流事業や施設整備に係る支援を行うこと
- (3) ホタテについて、採苗不振や斃死の原因究明とともに、採苗等の生産技術の高度化と採苗設備導入に対する支援を講じること。また、ホタテを加工した後の貝殻が産地に山積していることから、処分に向けた対策を早急に講じること
- (4) 昆布について、天然資源の減少要因の原因究明と漁場の維持回復に向けた取組を推進するとともに、養殖昆布の種苗生産や育成管理技術の高度化を図るほか、環境変化を踏まえた育種を進めること
2. 漁業実態に即した適切な資源管理
- (1) 新たな資源管理の推進にあたり、漁業者の理解・納得を得られない中での拙速な取り進めは絶対に行わず、各魚種の漁業実態に即した資源管理を行うこと
- (2) TAC管理を行うにあたり、各対象魚種における資源評価の精度、混獲への対応、捕食による他資源への影響などの課題の解決が図られる前に漁獲規制の段階に進まないこと
- (3) ホッケ（道北系群）については、資源評価による将来予測が困難であり、TAC管理には適さないことから、道・道総研の指導のもと、資源の回復・安定に寄与している自主的資源管理を発展させた「北海道スタイル」を基本とした管理を推進すること

- 4. 漁業者・漁協における計画的設備投資の促進**
- (1) 水産業成長産業化沿岸地域創出事業の予算を十分確保し、事業を基金化した上で、補助対象となる機器の範囲を拡大すること

- (2) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業）において、事業の継続と需要に対応した予算の確保を図ること
- (3) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業において、十分な予算の確保を図ること

- (4) 共同利用施設整備に不可欠である水産業強化支援事業等の十分な予算を確保すること

5. 道産水産物の円滑な生産・加工・流通体制の構築

- (1) 道産水産物の魚価維持・流通安定・輸出事業拡大等の支援策の拡充を図るとともに、魚食普及活動への支援を拡充強化すること
- (2) 特定水産物供給平準化事業について、事業の継続と予算確保を図るとともに、切れ目ない事業活用を可能とするために基金事業化を図ること

6. 海洋環境の変化等に即した金融支援と漁業近代化資金制度の拡充

- (1) 海洋環境の変化等に伴う不漁や自然災害の発生により、経営改善が困難となっている漁業者に対して、漁業近代化資金の法定償還期限を超える期限延長及び金融円滑化に資する漁業信用基金協会保証付き長期運転資金の融資措置を講じること
- (2) 漁業近代化資金について、漁船価格高騰等に応じた貸付限度額の引上げ、実耐用年数に見

- 合った償還年数延長、漁業実態に即した漁船トン数制限見直し等の措置を講じること
- 7. 地方創生に資する漁協経営の安定強化のための対策**
- (1) 前浜の水揚げが減少した際の漁協に対する支援制度を創設し、経営の安定を図ること
- (2) 電気料金の高騰により製氷冷蔵庫等を有する漁協の経営が圧迫されていることから、自家発電施設・消費電力抑制に資する機器等導入への支援を行うこと
- (3) 漁協等が保有する施設について、不動産取得税や固定資産税の減免措置等による地方税からの支援を行うこと

- 8. 本道漁業における担い手確保に向けた取組**
- (1) 地域性や漁撈作業の負担の大きさ等により漁業における人材確保が困難であることを踏まえ、新規漁業就業者や漁業後継者の生活基盤の安定化のために、着業支援給付金による支援や漁業技術の向上などの育成支援体制の拡充を図ること
- (2) 新たに創設される育成就労制度について、本道の漁業実態を反映させるとともに、特定技能制度について、在留上限年数や配乗人数等の人員制限撤廃、漁船漁業と養殖業の区分の撤廃、陸上作業（荷捌き・陸廻り等）のほか、漁協自営工場で漁獲物を加工する場合には漁業の延長線上の業務と見なす等、制度の改善や弾力的な運用を行うこと
- (3) 漁協の事業に外国人材の活用が可能となるよう、育成就労制度等の拡充強化を図ること

- 3. 水産多面的機能の維持・強化に向けた対策**
- (1) 水産多面的機能の強化に資する事業について、十分な予算を継続的に確保するとともに事業要件の緩和や事務手続きの簡略化を図ること

- 4. 自然災害・各種工事等に対する環境保全対策**
- (1) 流木被害が発生した際に、漁協等の要請に応じて、行政が一元的窓口となった流木等漂着物の迅速な撤去体制を構築するとともに、流木捕捉工の設置等、流木の河川や海洋への流出未然防止対策の更なる拡充強化を図ること
- (2) 漂流漂着する海洋プラスチックごみ・流木等の漂着物の撤去のために、海岸漂着物処理推進法に係る十分な予算措置を図ること
- (3) 台風や低気圧被害による漁業施設への被害や海岸護岸崩落に対し、補修や強化整備の早期実施や迅速な支援、海岸侵食保全措置を講じること
- (4) 河川・湖沼改修工事、大型インフラ工事（新幹線トンネル・道路等）等に対する漁場環境への保全措置を講じること
- (5) 農地崩落が発生した際の早期復旧体制を構築するとともに、農業・酪農系廃棄物の流出等に対する漁場環境への保全措置を講じること
- (6) 船舶（外国船を含む）の座礁事故の未然防止対策並びに事故発生時の座礁船処理と流出した油を除去する体制の整備を図るとともに、漁業

被害補償の枠組を構築すること

- (7) ラピダス社の半導体製造工場の稼働にあたり、道と該社が締結した協定を踏まえ、取排水を行なう河川への継続的なモニタリングの実施等により、沿岸水産資源への影響を生じさせないこと

5. ゼロカーボン北海道に資する本道漁業における取組促進

- (1) 昆布などの海藻類によるブルーカーボンに資する効果について、科学的知見を明らかにするとともに、漁業者が実施するブルーカーボン効果に着目した海藻類などの資源増大に向けた取組の支援やクレジット制度の拡充を図ること
- (2) 河川海洋環境保全のため漁業者が実施するプラスチック製品の抑制、再利用、再資源化等の取組を推進するため、プラスチック漂着物の堆積量調査を実施するとともに廃網・FRPの廃船を効率よく低コストで処理が可能となる体制の構築を支援すること
- (3) クリーンエネルギーへの産業構造の転換（GX）を推進し、北海道の沿岸海域を我が国の脱炭素エネルギー基地とした水素の普及拡大に取り組むとともに、水素や蓄電池を動力源とした漁船の実用化等を図ること
- (4) 洋上風力発電について、施設の設定・稼働による水産資源への影響に対する精緻な調査を実施するとともに、漁業現場が混乱することのないよう、関係者間の十分な協議を促進すること

6. 操業における安全確保

- (1) 日本近海における近隣諸国によるミサイル発

- (4) 高齢漁業者が次世代へと円滑に事業承継が可能となるよう、個人版事業承継税制の対象資産に漁協への出資金とともに事業用に特定される貯金を含めること

決議第3号

漁場環境の保全に向けた対策

1. 赤潮被害の対策継続

- (1) 令和3年度の本道太平洋岸で発生した赤潮により被害を受けたツブ・タコ等の資源の回復には長い期間を要すること、また資源が回復傾向にある今後のウニ資源の検証が必要不可欠とされることから、北海道赤潮対策緊急支援事業の継続を図ること

2. 漁業有害生物被害等の対策

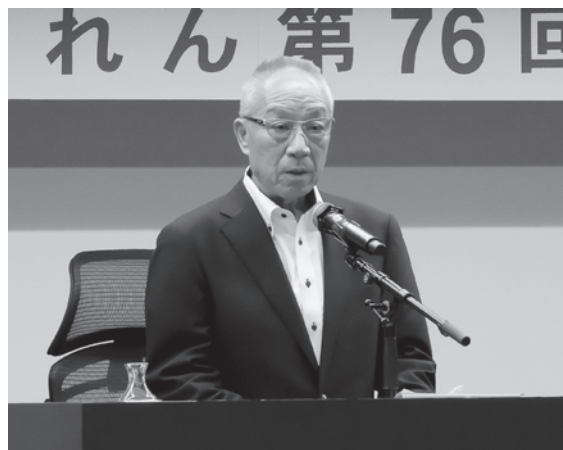
- (1) トド等の海獣による食害や漁具被害の漁業への影響は依然として大きいことから、有害生物漁業被害防止総合対策事業において、十分な予算の確保とともに、切れ目ない事業の活用を可能とするため、事業の基金化を行い漁業経営の安定につなげること
- また、シャチ・ラッコや重要資源でもあるサメ・フグ等も対象とするよう検討すること
- (2) 海獣による漁業被害の実態の把握に努めること
- (3) トド・アザラシ・オットセイ等海獣類による漁業被害に係る被害補償制度を創設すること
- (4) 漁業者ハンターによる駆除に係る支援を拡大（ハンター料、備船料、銃弾等）するとともに、専従ハンターの育成・確保などの対策を講じる

決議第4号

アルプス処理水の対策

1. 「水産業を守る」政策パッケージ」で措置された諸対策の継続

- (1) 中国への水産物輸出の完全な再開に向けて、輸出関連施設の登録手続きの迅速化を図るとともに、トリチウム等の放射性物質検査が輸出の障害とならないようにすること
- (2) 新たな風評被害の防止に向けて、道産水産物の安全性について、国内外への情報発信を継続すること
- (3) 「国内販路拡大等支援事業」・「新規需要開拓事業」・「国内加工体制の強化対策事業」の継続により、道産水産物の国内外における消費・流通の安定と生産体制の強化を図ること
- (4) 「同処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業」の拡充強化を図ること
- (5) 同処理水の海洋放出に起因した浜値下落や輸出停滞などの漁業被害が解消されない限り、期限を設けることなく、本道の漁業・流通の実態に即した賠償が確実に行なわれるよう東京電力への指導を徹底すること



開会の挨拶をする阿部会長

北海道漁業の生産量は、「ほたて」や「いわし」の安定的な生産に支えられ、7年連続して100万トン台の実績となりましたが、前年を9万トンほど、下回る生産となりました。中でも回復が期待されていた「秋鮭」が前年を大きく下回り、「昆布」が統計開始以来最低の生産となったほか、「いか」「さんま」といった太宗魚種の水揚げも依然低位にあり、地域間の水揚げ格差はより一層、広がりました。

生産額については、魚種別に見ると、「秋鮭」や「さんま」など、一部の魚種では単価高や水揚げ増により生産額が増えましたが、全体的には水揚げ数量の減少を単価で補うまでには至らず、昨年に比べ120億円ほど減少の2798億円に留まりました。

令和7年度の事業計画

次に事業計画の考え方について申し上げます。北海道漁業の生産量は依然として低水準であり、地域経済にも深刻な影響を及ぼしております。このようななか、浜の負託にこたえるため、本年も、国内消費を基軸とした上で海外販路のさらなる安定化に向けて総力を挙げ、取り組んで参ります。

また、先ほどの組合長会議で「海洋環境に対応した資源対策」決議のほか、合わせて4つの決議が採択されました。いずれも北海道漁業にとって、喫緊の課題であると認識しており、本会と致しましては、組織力を結集し「持続可能な未来を創る北海道漁業の実現」を目指す中期的事業推進方向の最終年として各種対策に総力を挙げ、取り組んで参りますので、会員皆様の特段のご理解とご支援をお願い申し上げます。

阿部会長 挨拶

令和6年度の事業概況

次に、販売事業につきましては、国際競争に伴う資源価格の上昇や日米間の金利差拡大による円安の進行などを背景に物価が高騰し、消費者の購買意欲の低下が懸念されましたが、外食需要の回復に加え、訪日外国人旅行者が過去最高を記録したことも相まってインバウンド需要が状況を呈し、国内販売は堅調に推移いたしました。

環境保全対策については、新たにラビダス社工場への対応を行ったほか、油流出事故対応、有害生物対策、新幹線トンネル工事や洋上風力発電開発に対する漁場保全の要請・提言、そして「全道なみまるクリーンアップ作戦」など、継続実施致しました。

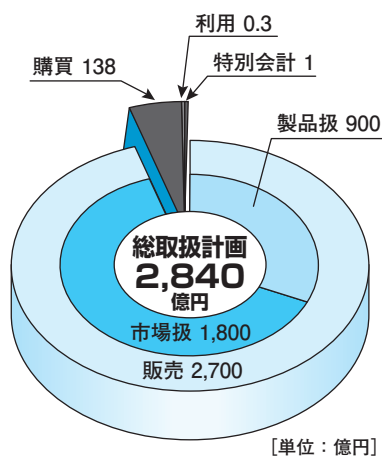
以上の結果、本会の総取扱高は、3360億円、税引前収支は、11億6100万円と計画を上回ることとなりました。



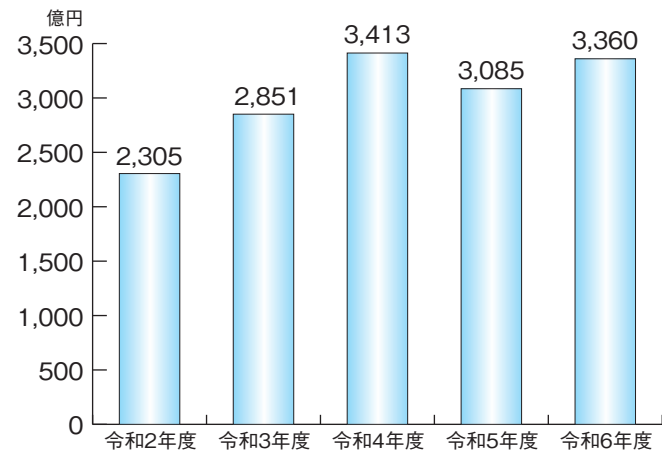
議長を務めた新星マリン漁協 山田組合長

第63回北海道漁業協同組合長会議に引き続き、「第76回ぎょれん通常総会」が開催されました。総会では阿部会長の挨拶（次項に掲載）ののち、議長に選任された新星マリン漁協の山田組合長進行のもと、①第76事業年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・注記表及び剰余金処分案について、②令和7年度事業計画について、③令和7年度指導事業賦課金及び徴収方法について、④令和7年度借入金最高限度額について、⑤令和7年度理事及び監事の報酬について、⑥退任役員の慰労金について、⑦役員を選任について、の7議案、①第76事業年度連結財務諸表について、の報告事項1件が審議され、いずれも原案通り承認となりました。

令和7年度事業別取扱計画



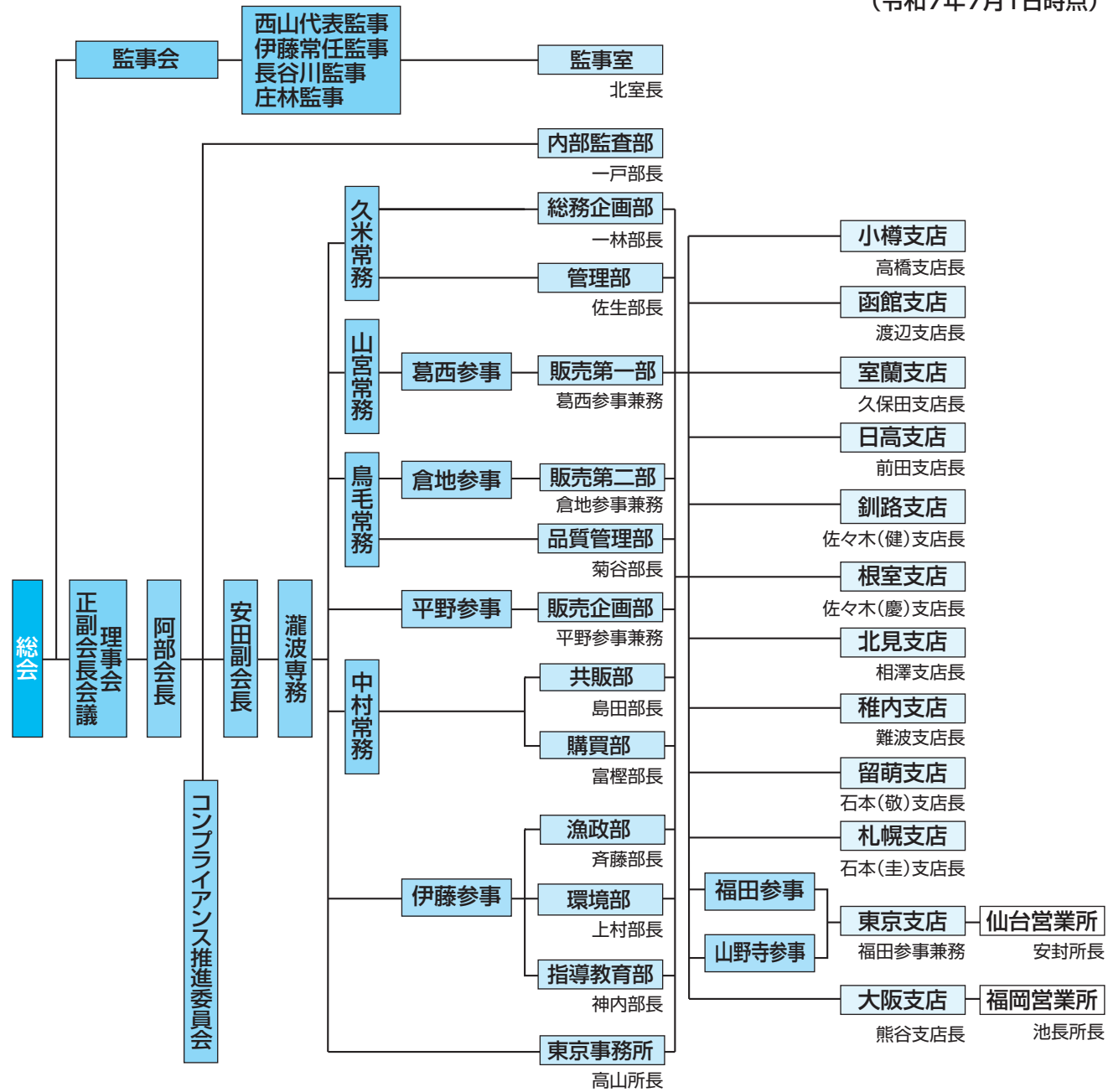
総取扱高の推移



特集2 SPECIAL 第76回 ぎょれん通常総会

ぎょれんの新機構図

(令和7年7月1日時点)



ぎよれんの新執行体制

代表理事会長	代表理事副会長	副会長理事	代表理事専務	代表理事常務	代表理事常務	代表理事常務	代表理事常務	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	代表理事常務	理事	監事	監事	監事
阿部 国雄	安田 昌樹	大坂 鉄夫	瀧波 憲二	中村 尚広	久米 哲司	山宮 望	鳥毛 康成	工藤 幸博	若山 唯敏	本間 貞徳	坂本 好則	山崎 貞夫	新谷 哲也	沖野 平昭	佐藤 満	伊藤 保夫	西山 武雄	伊藤 貴彦	長谷川 一夫	庄林 満	
（福島吉岡漁協）		（根室漁協）						（ひやま漁協）	（鹿部漁協）	（いぶり中央漁協）	（えりも漁協）	（浜中漁協）	（網走漁協）	（猿払村漁協）	（北るもい漁協）	（小樽機船漁協）	（上磯郡漁協）		（雄武漁協）	（落石漁協）	

退任する役員からの挨拶

今回の総会をもって、菊池副会長、山口常務、村上監事が退任します。



菊池 元宏
代表理事副会長

昭和59年の入会以来41年間、北海道の漁業・水産業に携わることができ、そして浜の皆さんに出会うことができました。私にとり大きな財産となりました。

奉職41年の間に、本道漁業は大きな変化の波に洗われ、そして多くの困難に直面してきました。しかしながら、都度都度見事に対応し切り抜けてきました。直近では、コロナであり中国の禁輸しかり。乗り越えることができたのは、系統組織の絆があつたからこそ。そこに僅かながらでも、関わることでできたこと、私の誇りです。

本道漁業は、大きな可能性を秘めています。輝かしい未来が待っていることを祈念し、退任にあたってのご挨拶とさせていただきます。永い間、本当に有難うございました。



山口 重幸
代表理事常務

平成3年4月に中途採用として入会し、34年の長きに亘り大変お世話になりました。勤務地は札幌、函館、東京しか経験していませんが、輸入昆布や秋鮭・ホタテの輸出事業でロシア、中国、香港、台湾、米国、カナダ等々、海外出張が多く、「あなたの知らない世界」もたくさん経験させていただきました。

中学1年で九州・宮崎から北海道に渡り、今年でちょうど50年になります。すっかり宮崎弁も忘れましたが、今後は妻とともに宮崎に帰り余生を過ごすこととしました。

北海道漁業の益々のご発展と皆様方のご健勝を心より祈念し、退任のあいさつと致します。
大変ありがとうございました。



村上 和美
常任監事

昭和54年の入会以来46年余りが過ぎました。稚内支店を皮切りに大阪・森工場・本所・釧路・北見・東京と各地を経験させていただきましたが、更には、管理・業務双方を経験出来たことが現在の監査業務にも役立っていると思っています。

勤続中の大事件としては、入会したその年の暮れに本会の空売り事件が発覚し、浜の皆様方には大変ご心配をお掛けし、そしてお世話になりました。本会が現在存続出来ているのは浜の皆様の協力があったから、と思っております。

北海道漁業は日本一です。今後の北海道漁業の益々のご発展と漁業に係わる皆様のご健康を祈念して退任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

枝幸・頓別・猿払村・宗谷の4漁協が共同で要請

03 昨年のほたて稚貝採苗不振に伴いぎょれん・道へ協力を訴えました

枝幸漁協（桜庭組合長）、頓別漁協（大谷組合長）、猿払村漁協（沖野組合長）、宗谷漁協（奈良組合長）の宗谷管内4漁協は、5月28日（水）、令和6年度の記録的なほたて貝の採苗不振を受けて、ぎょれんや道議会、道水産林務部へ今後の生産回復へ支援要請を行いました。

本道漁業の基幹魚種となっているほたては、昨年度、複数海域にわたり採苗が不振となり、令和7年度の稚貝生産は大減産になると見込まれています。こうしたなか、ほたてを主要魚種としている宗谷管内においては、今年度の稚貝放流計画の3～4割しか稚貝を購入できない見込みとなっており、今後の生産量が非常に危ぶまれる事態となっています。そのため、今後も起こりえるほたての採苗不振に備えて、稚貝の採苗器導入及び稚貝生産に係る事業費への支援や、稚貝の購入に係る金融支援の拡大強化をぎょれん、道水産林務部に対し、強く訴えました。



宗谷地区選出の吉田道議、三好道議も同行し、岡嶋水産林務部長へ要請書を手交しました

道ぎょれん会 お取引先懇談会

04 昨年来上回る177社・268名にご参加いただき 盛会のうちに終了しました

5月29日（木）、札幌パークホテルでぎょれんが主催する「道ぎょれん会 お取引先懇談会」が開催され、全国から水産加工会社やメーカー、商社、道内の漁協をはじめ、様々な面での取引先から268名の方にご参加いただきました。

会の冒頭、主催者を代表して阿部会長は、生産力の安定・維持など近年の北海道水産業の課題について触れながら「私どもにとって全国の皆さまに安定した北海道の水産物をお届けすることが大きな使命。引き続き、行政のお力添えをいただきながら、生産回復に取り組み、安心・安全な水産物の安定供給実現に向けて、努力をして参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます」と挨拶しました。

続いて安田専務（現・副会長）からぎょれんの「令和7年度事業推進方向」について北海道漁業の現状や課題、CSRの取組について資料を示しながら説明。そして休憩を挟んで後半は、俳優・気象予報士の石原良純氏による「北海道と石原家の人びと」と題した特別講演が行われ、参加された皆さんはバラエティー番組で見せるような軽快なトークと、時折織り交ぜるジョークに楽しく講演を聞き入っているようでした。



昨年来上回る多くのお客様にご参加いただきました

大漁のおおずわいがにを地産地消の足掛かりへ

05 えりも漁協とえりも地区かに簗部会が町内の小中学校へ食材提供

令和3年秋に本道太平洋沿岸で大規模な赤潮が発生して以降、えりも海域で漁獲量が増えている「おおずわいがに」。えりも漁協（坂本好則組合長）とえりも地区かに簗部会（堤明光部会長）では、このおおずわいがにの有効利用を図るため、販路や消費の拡大、そして付加価値対策の一環、今後の地産地消に繋がる活動として、えりも小学校、えりも岬小学校、庶野小学校、えりも中学校へ給食食材の無償提供を行いました。

提供されたおおずわいがには「かに五目御飯」として、5月30日（金）に各小中学校の給食で提供されましたが、これに先立ち、28日（水）に、給食を製造・提供を行っているえりも小学校で贈呈式が執り行われ、えりも地区かに簗部会の銅谷副部会長とえりも漁協の田中営業部長より同校の生徒代表へバラ身とほぐし身に加工したおおずわいがにが手渡されました。



生徒代表におおずわいがにを手渡す田中営業部長（左）と銅谷副部会長（右）

令和7年度「お魚殖やす植樹運動」植樹行事を開催

01 80名以上が集まり当別町・道民の森にミズナラなど 500本の苗木を植樹しました

6月3日（火）、石狩管内当別町の道民の森・神居尻地区内「水源の森」にて、今年も「お魚殖やす植樹運動」の植樹行事が開催され、北海道女性連、地区漁協組合長会・専務参事会、道水産林務部、道内水産関係団体などから約80名が集まり、ミズナラ300本、ニレ100本、イタヤカエデ100本の合計500本の苗木を植えました。

開会にあたり主催者を代表してぎょれんの池守副会長（古宇郡漁協）は、「この植樹運動は昭和63年から始まり、今年で37周年を迎え、これまでに植えた苗木は125万本を超えました。先日の豊かな海づくり大会でも『森は海の友だち』との発表があり、素晴らしい言葉だと感じたところです。これからもこの植樹運動を長く続けていくので、よろしくお願いします」と述べると、続いて北海道女性連の畠山会長、道水産林務部 森林海洋環境局 森林海洋環境課の佐野課長からもご挨拶いただきました。

その後は当別町森林組合の尾形氏から苗木の説明や植樹の手ほどきを受けると、参加者それぞれが額に汗を浮かべながら整備された区画に500本の苗木を植えて、無事に終了することができました。



今年も天気に恵まれ、無事に全ての苗木を植えることができました

令和7年度「全道なみまるクリーンアップ作戦」

02 第1回・小樽地区、第2回・釧路地区で清掃活動を実施しました

ぎょれんの環境基本理念・環境方針に基づく海洋プラスチックごみ問題に対する具体的な取組として令和3年度より実施している「全道なみまるクリーンアップ作戦」。道内を10地区に分け、1年間に5地区を漁業者自らが行う海浜清掃活動として実施しており、今年度第1回目が5月17日（土）、小樽地区の塩谷海水浴場、第2回目が5月23日（金）、釧路地区の昆布森漁港を中心に行われました。

1回目となった小樽地区の活動は、「豊かな海づくり大会」と共催として、小樽市漁協の組合員や役職員、地元の行政関係に加え、小樽市・札幌市の小中学生とその保護者など合わせて約200名が清掃活動に汗を流しました。およそ1時間の作業時間で、砂に埋もれたプラスチックごみやロープなど、次々と拾い集められ、子どもから高齢者まで一体となって清掃する姿が見られました。

また、2回目となった釧路地区の活動でも、昆布森漁協の組合員のほか、地元小学校の生徒など約100名が集まり、プラスチック類を含む可燃ごみ、金物などの不燃ごみを合わせて約220kgのごみを回収。参加した子どもからは「袋がいっぱいになったから、もう一枚ちょうだい」といった声も聞かれ、楽しみながら清掃活動を行うことが出来ました。



小樽地区は6月1日に行われた「第1回北海道豊かな海づくり大会」と共催で実施



釧路地区は昆布森漁協と共同で実施しました

北海道 おいしんず!

ほんやが 浜の川柳 わたしの夏到来!

Good

UV浴 ユービーよく ねっしせん 浜の熱視線

ひとり占め

※UV紫外線 お日様の力は偉大!

秋鮭漁も近いぞ!!

7~9月が最盛期! 採れたての昆布は、時間と手間を惜しまず 干しあげられます。 たっぷり太陽の光を 浴びた昆布は、旨み成分が ギュッと詰まっています。

昆布漁

みんなの川柳も募集!!

※「なみまる」おたより箱には①からご紹介します。ご応募いただいた方の個人情報、図書カード進呈やお便り、写真イラスト等の掲載(氏名、年齢、市町村名)にのみ使用いたします。写真やイラストは、返却できませんのでご了承ください。

① 7月23日までにお送りください。
(郵便)
〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目1番地
北海道ぎよれん 総務企画部 広報担当
(FAX) 011-242-13543
(電子メール) info@gyoren.or.jp

救難所員の訓練が もしもの時に 命を救う

公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター

頭すっきり!! プレイクタイム Break Time

7月は「電車路線名」がテーマです。皆さんの街にも以前はJR(当時は国鉄)駅があったのではありませんか?毎年、次々と廃線になるのはさびしいかぎりです。図の中で、たて、よこ、ななめの一直線に下のリストのキーワードが読めるようになっています。どこにあてはまるか探してください。すべて探し終わったら、どれにも使用しなかった文字をうまく並べかえてください。

- | | |
|---|--|
| ☐ アコウ(赤穂線/JR西日本) | ☐ チウオウ(中央線/JR東日本) |
| ☐ ウノ(宇野線/JR西日本) | ☐ ツルミ(鶴見線/JR東日本) |
| ☐ カコガワ(加古川線/JR西日本) | ☐ ドサン(土讃線/JR四国) |
| ☐ キタカミ(北上線/JR東日本) | ☐ ナラ(奈良線/JR西日本) |
| ☐ キツト(吉都線/JR九州) | ☐ ハチコウ(八高線/JR東日本) |
| ☐ キョウト(京都線/JR西日本) | ☐ ヒミ(氷見線/JR西日本) |
| ☐ クサツ(草津線/JR西日本) | ☐ ミスミ(三角線/JR九州) |
| ☐ クルリ(久留里線/JR東日本) | ☐ ミト(水戸線/JR東日本) |
| ☐ ケイヨウ(京葉線/JR東日本) | ☐ ミネ(美祢線/JR西日本) |
| ☐ チトセ(千歳線/JR北海道) | ☐ ヨサン(予讃線/JR四国) |

〈ヒント〉愛称は「桃太郎線」と言います。

シークワードクイズ 7月のテーマ「電車路線名」

チ	ト	ツ	キ	タ	カ	ミ
ミ	ユ	ン	サ	ド	ス	ヒ
キ	サ	ウ	カ	ミ	ル	ツ
ヨ	ノ	コ	オ	ビ	ネ	ウ
リ	ガ	チ	ト	ウ	ヨ	キ
ワ	ル	ハ	ト	イ	コ	ラ
ツ	サ	ク	ケ	セ	ナ	ア

どれにも使用しなかった文字をうまく並べてください。

解答

□□ となります。

モ	ス	ア	マ	ナ	シ	マ
チ	モ	サ	ク	ガ	メ	タ
リ	キ	ズ	ク	ダ	オ	ラ
キ	モ	ライ	ラク	シ		
チ	ヤ	フレ	ザ	モ	コ	
マ	ク	ラス	カル	チ		
キ	ア	ク	ド	シ	コ	オ

6月号の解答と当選者

モナカ

(神恵内村) モ リ モ リさん
(福島市) ユウ・ハルのじーじさん
(釧路市) てっちゃんさん
(根室市) 鈴木 牧 子さん
(根室市) ほっかぶりさん

くわしい応募方法は、左下をご覧ください。抽選で5名様に図書カードをプレゼントします。

編集後記

今月号は誌面構成の都合上、「浜のほっとコース」「なみまる おたより箱」「プレイクタイム 間違えさがし」をお休みさせていただきました。来月号より、通常掲載に戻りますのでクイズへの応募、お便り等お待ちしています。読者の皆様引き続きよろしく願います。(藤江)

編集部からのお知らせ

皆様からのお便り、写真、イラストをお待ちしています!

次の①③を明記の上、ご応募ください。抽選で5名様に図書カードをプレゼントします。

① なみまるおたより箱への投稿(お便り、写真、イラスト等)や、広報なみまるくん7月号への感想・ご意見など(※1500字程度まで)

② 上記ページのシークワードの答え

③ 住所氏名・年齢・電話番号

〈宛先〉

7月23日までにお送りください。
(郵便)
〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目1番地
北海道ぎよれん 総務企画部 広報担当
(FAX) 011-242-13543
(電子メール) info@gyoren.or.jp

表紙に登場いただいたご家族を紹介いたします。

今月の家族物語



【下田さんご一家】下田 隆二さん(41歳)、しおりさん(34歳)、莉里ちゃん(14歳)、絢都くん(7歳)

※写真は愛犬のハウくん(2歳)と共に

「浜の家族物語」では、「なみまるくん」の表紙に登場いただいたご家族を紹介しします。今回は、船泊漁協の下田さんご一家です。

礼文島で長く働いていくために一代で漁師に

主にうにやなまこなどの磯廻り、夏は昆布、冬にはたらをメインとした漁船漁業にも従事する隆二さんですが、地元の高校卒業後は島外の福祉の専門学校へ進学。卒業後、礼文島に戻り、その知識や技術を生かし、特別養護老人ホームに就職しました。その4年後、奥様のしおりさんも同じ職場に就職し、そこでお二人は出会うとすぐに意気投合して、約1年後に結婚。そのまま二人とも福祉の仕事をしていましたが、隆二さんは同級生の漁師の友人たちの話を聞いているうちに、「これからは長く礼文で暮らしていくのなら、島の豊かな自然相手に仕事がしたい」と思うようになり、4年後に10年続けた福祉の仕事退職。その退職金を元手に船や資材などを購入し、30歳で漁師となりました。

ただ、当然誰でもすぐに一人前の漁師になれる訳は無く、親方の元で修行した最初の1年間、特に冬の漁船漁業は、時化による荒波や寒さなど、日々の作業に慣れるまで相当大変だったとのこと。ですが、強く決心して転職したこと、当時は長女の莉里ちゃんも誕生し、守るべき家族も居たことから、一度も辞めたいと思うことはなかったそうです。

島全体が豊かになるように頑張りたい

隆二さんが漁師への転職を考えた際に、奥様のしおりさんは、その決断を全力で応援してくれたそうです。逆に隆二さんもしおりさんの背中を押すように、この4月にはしおりさんが夢だった自分のお店「居酒屋ひんな」をオープンさせました。朝はうにや昆布の仕事の手伝い、日中は二人の子育てをしながら、食事処の少ない船泊エリアの活性化に役買っています。

そんなお二人の間に生まれた莉里ちゃんは、この春から中学3年生。得意な絵画は宗谷管内の美術展で特選に選ばれるほどの実力で、これからも続けていきたいとのこと。一方で小学2年生の絢都くんは、地元のサッカー少年団に所属し、体を動かすのも好きですが、同じくらいゲームも大好き。将来の夢は警察官だそうです。隆二さんは「自分一代で道具なども揃えましたし、出来れば継いでもらいたい思いはあります」と言います。

最後に隆二さんの将来の目標を伺うと「現在、組合の役員もさせていただき、自分だけでなく、組合全体や島全体の将来についても考えるようになり、特に人手不足は切実だと感じています。町の就業支援の取組などと連携し、島全体が豊かになっていけるように頑張りたいです」と話して下さいました。





ほたて グラタン

今回は「ほたてグラタン」をご紹介します。

ほたてとメークインでより上品な味わいになりました。

とろ〜りチーズとおいしく絡みます。

材料 4人分

ほたて(玉冷)	300g	牛乳	5カップ
玉ねぎ	1個	顆粒コンソメ	小さじ4
じゃがいも(メークイン)	4個(約400g)	塩・こしょう	適量
バター	40g	パン粉	適量
薄力粉	大さじ6	ピザ用チーズ(粉チーズ可)	適量
		パセリ(グリーンピース等可)	適量

作り方

- ① ほたてを食べやすい大きさに切り、じゃがいも、玉ねぎを薄切りにする。
- ② 鍋を加熱し、バターを入れ、切ったほたて、じゃがいも、玉ねぎを炒める。中火くらいで玉ねぎが透き通るくらいまで炒める。
- ③ 薄力粉を加えて、粉が玉にならないよう混ぜ、塩・こしょう、顆粒コンソメで味付けする。
- ④ 牛乳を加え、とろみをつける。
- ⑤ グラタンの容器(耐熱)に入れ、ピザ用チーズ(または粉チーズ)、パン粉をかけ、オーブントースターで焼き色がつくまで焼く。
- ⑥ 彩りにパセリ(またはグリーンピース等)をかけたら出来上がり。



散布漁協

南 美江子さん